

## 現況届の手続きをお忘れなく

# 児童扶養手当についてのご案内

### ●児童扶養手当とは

児童（18歳になってから最初の3月31日までの人、または20歳未満で障がいの状態にある人）を扶養している母子、父子家庭などで、一定の条件を満たした人に支給する手当です。

**対象** 次のいずれかに該当する児童を養育している父、母または養育者

- ①父母が婚姻を解消
- ②父もしくは母が死亡※公的年金受給状況による
- ③父もしくは母が重度の障がい有する
- ④父もしくは母の生死が3カ月以上不明
- ⑤父もしくは母が児童と同居せず扶養義務、監護義務を全く放棄している状態が一年以上継続
- ⑥DV防止法の規定による命令(保護命令)を受けている
- ⑦父もしくは母が1年以上拘禁
- ⑧婚姻によらないで出生

**支給額** 父、母または養育者、および同居の扶養親族の所得に応じて決定。

▶児童1人目：(1)全部支給…月額42,000円(2)一部支給…月額41,990円～9,910円までの間の10円きざみの額▶児童2人目：5,000円▶3人目以降：1人につき3,000円が手当額に加算※なお父、母または

養育者、および同居の扶養親族の所得が、限度額を超えた場合は、支給額は0円となります。

### ●現況届の手続きをお忘れなく

現在、児童扶養手当を受給している人や受給資格のある人には、8月上旬に現況届に関する案内通知を送りますので、なるべく集中受付期間中に手続きをしてください。

**集中受付期間** ▶8月11日(火)～14日(金)午前9時～正午、午後1時～5時▶15日(土)午前9時～正午

**集中受付会場** 市役所本館第2会議室※15日のみ市役所本館2階子育て支援課

※集中受付期間中に都合がつかない場合は、8月31日(月)までに、子育て支援課の窓口で手続きしてください。現況届を提出しないと、受給資格があっても手当は支給されません。

## 児童扶養手当を振り込みます

**振込日** 8月10日(月)

**対象期間** 4月分～7月分

**問合せ** 子育て支援課 (☎983-2712)

## 対象となる人には案内通知を送ります

# 子ども医療費受給者証の更新について

### 子ども医療費受給者証を更新します

子ども医療費受給者証が10月1日(木)付けで更新となります。対象となる人には、8月中旬に案内通知を送りますので、更新申請を行ってください。

**更新対象** 中学校3年生以下の子どもをもつ保護者で、児童手当の記録などで必要事項が確認できない人※必要事項が確認できる人には、案内通知を送付しません。現在お持ちの受給者証を、引き続き使用してください。

**持ち物** ▶印鑑(スタンプ式は不可)▶対象者に郵送される「子ども医療費受給者証交付申請書」(記入して持参)▶子どもおよび主な生計維持者が記載されている健康保険証のコピー(保険証は必ずコピーしたもの、子どもと主な生計維持者の保険証が異なる場合は両方のコピー)▶平成27年1月1日現在の

住所が三島市になかった人は、主な生計維持者の「平成27年度所得(課税)証明書」が必要(平成27年1月1日に居住していた市町村で取得)※郵送での受け付けも可能

**集中受付期間** 8月15日(土)、8月17日(月)～21日(金)午前8時30分～午後5時15分※15日(土)は午前9時～正午

**受付場所** 市役所本館2階子育て支援課

**問合せ** 子育て支援課 (☎983-2712)



これからママになる人へのご案内と、子育てサポーター（まかせて会員）の募集

## 子育て支援センターをご利用ください

### プレママ地域デビュー講座 子育て支援センターに行ってみよう！

子育て支援センターの利用についての疑問や不安は、  
出産前に解決しましょう。

とき 9月7日(月)午前10時～11時30分

ところ 子育て支援センター、市民活動センター会議  
室※いずれも本町タワービル4階

対象 市内在住、在勤でおおむね妊娠7～8カ月の妊  
婦

定員 10人程度※応募者多数の場合は抽選

内容 ▶本町子育て支援センターの紹介・利用案内▶  
マタニティヨガ（軽い程度のもの）▶子育て中のマ  
マと参加者の交流▶地域子育て支援センターの案内  
持ち物 母子手帳、筆記用具、飲み物、ストレッチが  
できる服装

申込み 8月21日(金)までに、はがきに郵便番号、住所、  
氏名、電話番号、生年月日、出産予定日、妊娠週数、  
「プレママ地域デビュー講座受講希望」と記入し、  
子育て支援課（〒411-8666北田町4-47）へ。

問合せ 子育て支援課（☎983-2712）



### ファミリー・サポート・センター まかせて会員（有償ボランティア）募集

対象 市内在住の人※まかせて会員養成講習会の受講  
が必要（今回受講できない講座は次回以降でも可）

活動内容 ▶保護者に代わって保育園、幼稚園、学校、  
放課後児童クラブ、習い事などの送迎▶出産前後の  
上の子の育児サポート▶保護者が用事や外出の際、  
自宅で子どもの預かりなど

#### まかせて会員養成講習会（第2次）

回	とき	時間	内容
1	9月11日(金)	午前10時～正午	ファミサポ説明会
2		午後1時～3時	保育の心
3	9月14日(月)	午前9時30～午後0時30分	救急法
4		午後1時30分～3時30分	子どもの心理
5	9月15日(火)	午前10時～正午	子どもの病気と看護
6		午後1時～3時	子どもの栄養と食生活
7	9月17日(木)	午前10時～正午	発達と障がいについて
8		午後1時～3時	子どもの安全と事故
9	9月18日(金)	午前10時～正午	子どもの世話と遊び

※会場は市民活動センター会議室（本町タワービル4階）  
申込み・問合せ 9月1日(火)までに、ファミリー・サ  
ポート・センター事務局（本町子育て支援センター  
内☎983-2835）へ。※託児あり（要申し込み）

## お孫さんに一目おかれたい人へ講座のご案内と、公立保育園での子育て応援ボランティアの募集 子育てにシニアの皆さんの力を貸してください

### 子育てじいじ養成講座受講生募集

お孫さんと楽しく過ごす技を身につけてみませんか。

対象 市内在住、在勤でおおむね60歳以上の男性

定員 20人※応募者多数の場合は抽選

ところ 生涯学習センターほか

費用 2,000円（全6  
回分の材料費など）

日程 右表：各回原則  
午後7時～8時30分  
※都合により日程な  
どを変更する場合が  
あります。

回	とき	内容
1	10月8日(木)	バルーンアート①
2	10月22日(木)	バルーンアート②
3	11月5日(木)	料理講座
4	11月19日(木)	写真①
5	12月3日(木)	写真②
6	12月17日(木)	簡単楽しい工作

申込み・問合せ 9月16日(水)までに電話、FAX、は  
がきのいずれかで、郵便番号、住所、氏名、年齢、  
電話番号を長寿介護課「子育てじいじ養成講座」係

二次元コード記載記事は、電子申請可。市ホームページから「電子申請」と検索してください。

（☎983-2609、FAX975-3456、〒411-8666  
北田町4-47）へ。



### 子育て応援ボランティアを募集します

市内の公立保育園でのボランティア活動を通して、  
園児たちや地域との交流を深めましょう。

対象 市内在住でおおむね60歳以上の人

活動内容 園児との交流、園内の環境整備など※内容  
は園によって異なります。

活動までの流れ ①長寿介護課への来庁日時調整②  
来庁・説明③登録・主に活動する保育園を選択④保  
育園と調整・活動開始※保険料は市が負担

申込み 随時募集しています。来庁日時を事前にご連  
絡のうえ、お越しください。※認印を持参

問合せ 長寿介護課（☎983-2609）